



## 《 利用のお申し込み 》

- 1 申込み手続きは直接、窓口へお出での上、利用許可申請書を提出して頂きます。電話、FAXでも受け付け致しますが、後日来館して頂き利用許可申請書を提出して頂きます。
- 2 受付時間は午前9時00分から午後5時00分までとします。但し休館日は除きます。
- 3 定期利用サークルの利用申し込みは、毎月25日頃迄に翌月分の利用を申込みください。
- 4 その他の利用は、利用日の3日前迄に申込みください。
- 5 利用許可があったときは、利用料金を窓口へ納め、利用許可申請書をお受け取りください。
- 6 利用の取り消し、変更は利用日の7日前（利用日は含まない）までに申し出た場合は、利用料金の納入は必要ありません。
- 7 上記 6 以降、利用の取り消しを申し出た場合は、利用料金を納入して頂きます。

## 《 利用時の注意事項 》

- 1 利用者は、施設を利用する前に必ず利用許可書を受付に提示して下さい。
- 2 利用許可を受けた時間には、準備から後始末までの時間を含んでいます。時間内にすべて完了するようにして下さい。
- 3 利用が終わったら部屋・設備備品の整理、清掃をし、利用報告書に必要事項を記入して受付に提出して下さい。
- 4 万一、施設・設備・備品等を破損した場合は速やかに管理人に報告し、その指示に従って下さい。（弁償して頂く事があります）
- 5 楽器の演奏、カラオケ、ダンス、エアロビクスなど、音や振動により隣室及び近隣住民に迷惑を及ぼす場合は利用を認めません。
- 5 ゴミは、必ず持ち帰ってください。

## 《 利用許可ができない場合 》

次のような目的の利用は、利用を認めません。 又、違法行為があった場合は直ちに利用許可を取り消し、以後の利用を禁止します。

- 1 利用の目的が公益に反し、環境を悪化し、風俗、秩序を乱す恐れがあると認められるとき。
- 2 施設、設備等を損傷する恐れがあると認められるとき。
- 3 利用目的が明確でないとき。
- 4 営利、営業を目的とすると認められるとき。
- 5 物品その他の販売をするとき。
- 6 宴会を主とするとき。
- 7 その他、管理運営上支障があると認められるとき。

《 利用許可を取り消す場合 》

次の場合は、すでに利用許可を受けているときであっても、許可を取り消し、条件の変更、利用の中止、現状回復後、退出等をしてもらうことがあります。

- 1 利用許可ができない場合に該当するとき。
- 2 利用の許可条件に違反したとき。
- 3 偽りその他、不正手段により、利用許可を受けたとき。

《 非常時について 》

- 1 非常事態が発生したときは、管理人の指示にしたがってください。
- 2 利用前には、必ず非常口の確認をしておいて下さい。

【 利用料金一覧表 】

(単位:円)

	室名	広さ	午前 9時～ 12時 30分	午後 1時～ 4時30 分	夜間 5時 30分～ 9時	収容 人員 (人)	摘要
1 階	憩のフロアー	44畳	—	—	800	45	夜間のみ テレビ・ビデオデッキ
	洋室一1	50.82㎡	600	600	600	30	移動式鏡 テレビ・ビデオデッキ (稼働間仕切)
	洋室一2	50.82㎡	600	600	600	30	
2 階	和室一1	28畳	700	700	700	30	テレビ・ビデオデッキ
	和室一2	28畳	700	700	700	30	
	集会室	85.4㎡	800	800	800	50	移動式鏡
	調理実習室	52.5㎡	1,000	1,000	1,000	20	調理台4台

※飲酒を伴う場合は1日あたり1回1,000円の加算となります。

◆ 憩のフロアー 入浴施設利用料金

1回	100円	入浴時間は午前11時から午後3時までです。 新潟市が発行する「老人憩の家利用証」、「入浴施設定期 利用券」を管理人に提示して下さい。 「入浴定期利用券」は管理人室で受付しています。
1ヶ月定期券	500円	
6ヶ月定期券	3,000円	
1年定期券	5,000円	

☆ ご 注 意

- 1 全館禁煙となっておりますので喫煙はご遠慮して下さい。

